

# 第3期鹿嶋市地域福祉計画

## 第2期鹿嶋市地域福祉活動計画

【平成30年度～平成34年度】

～共に創る みんなで支え合う 福祉のまち かしま～

概要版



鹿嶋市  
社会福祉法人 鹿嶋市社会福祉協議会

# 「地域福祉」って何？

「地域福祉」とは、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、共に支え合う地域づくりについて、住民、団体・組織、行政が協力して進めていく仕組みをつくることです。

今後、少子高齢化がさらに進展していく中で、福祉・保健・医療・介護の連携による従来型の福祉サービスに加えて、地域の人と人とのつながりを基本にした住民相互の支え合い、助け合いが求められています。

## 計画策定の趣旨

「第3期鹿嶋市地域福祉計画・第2期鹿嶋市地域福祉活動計画」は、地域での支え合いの再構築や新たな地域福祉の実現に向け、市民、ボランティア、NPO、福祉事業者、行政（市）、社会福祉協議会など、地域福祉に関わるすべての人が連携し、主体的に参加する地域づくりの方策を明らかにするために策定した計画です。

この計画のもと、市民、地域、行政の共創を推進し、自助、互助、共助、公助が相まって、誰もが住みよい、心と心の通い合う福祉社会の実現を目指します。

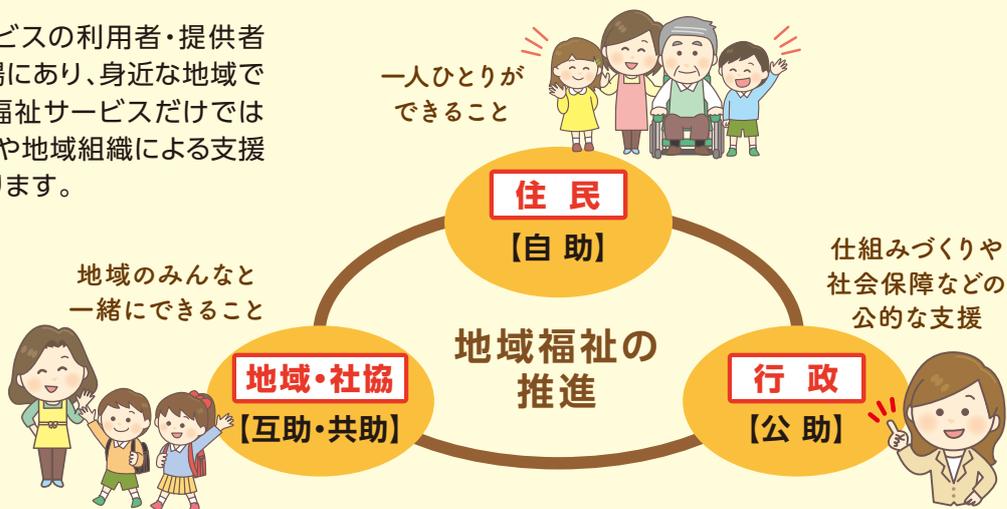
## 地域福祉計画と地域福祉活動計画

**地域福祉計画**：市が主体となって地域福祉を進めるための理念や仕組みをつくる計画です。

**地域福祉活動計画**：市民参加のもとに、社会福祉協議会が中心となり市民や地域の主体的な活動・行動のあり方を定める、より実践的な計画です。

## 地域福祉と「自助・互助・共助・公助」

地域の住民は、サービスの利用者・提供者いずれにもなりうる立場にあり、身近な地域での課題は、行政による福祉サービスだけでなく、近隣による見守りや地域組織による支援で解決できることもあります。

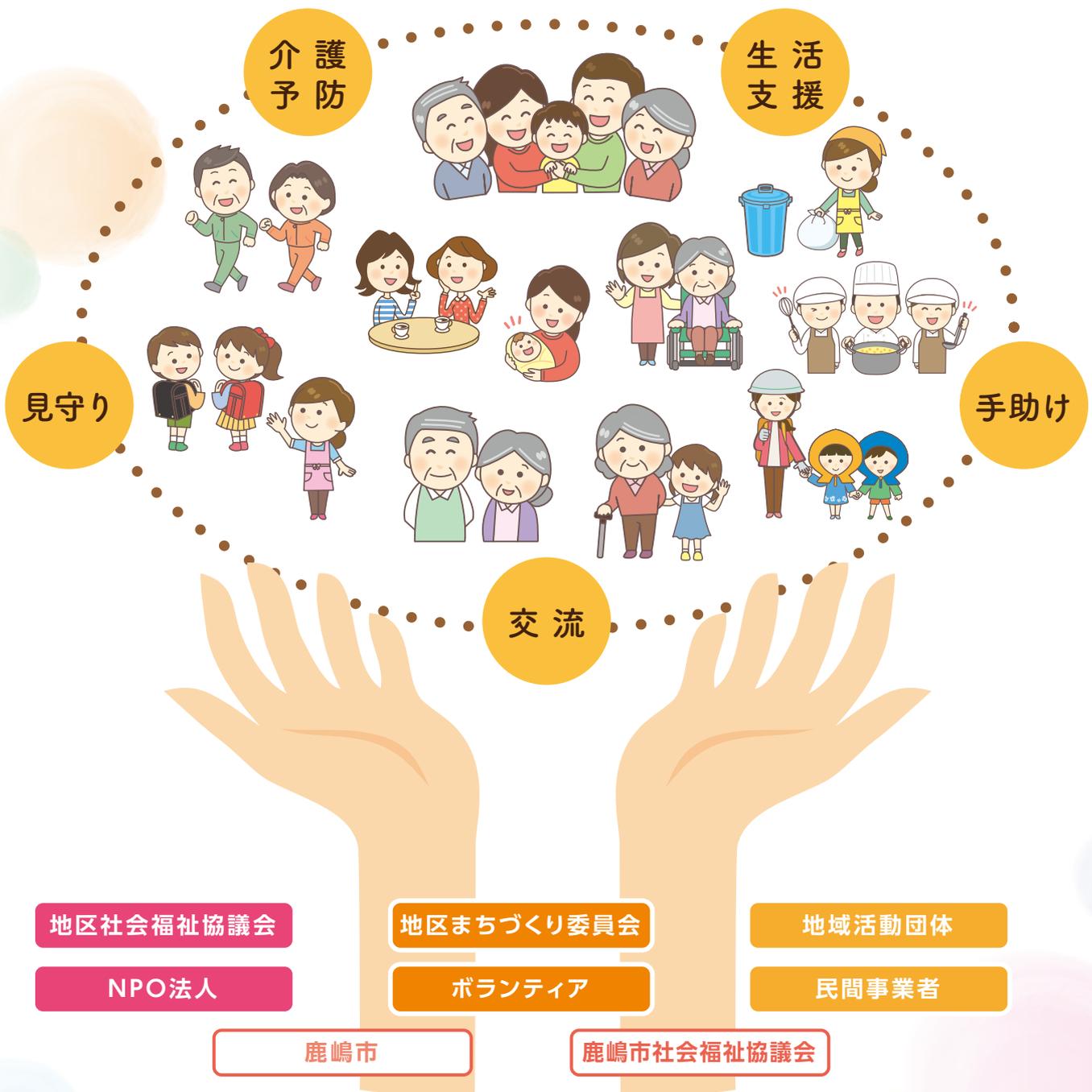


地域においては、自分たちの生活をより豊かで安心できるものとするため、自分でできることは自分で行う**「自助」**、近隣や地域、住民同士の支え合いや、団体や組織、事業者などによって支援する**「互助」「共助」**が求められています。一方、市民の活動やボランティアによる取り組みが主体的に推進されるよう、その仕組みづくりや支援を行う**「公助」**が行政の役割です。

# 「鹿嶋のあるべき地域福祉」のイメージ

共創の担い手として、本市のまちづくり方針の大きな特徴であり、また、鹿嶋ならではの仕組みでもある地区まちづくり委員会や地区社会福祉協議会はもとより、区・自治会、地域活動団体、NPO法人、ボランティア、シルバー人材センター、民間事業者、鹿嶋市、鹿嶋市社会福祉協議会などが有機的に連携し、「交流」「見守り」「手助け」をキーワードに地域支え合い・助け合いの仕組みづくりを進め、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう地域福祉を推進していきます。

～「互助・共助」を中心とした地域の支え合い～



# 互いに支え合う「共感」のコミュニティづくり

## 施策1 人のつながりと交流の場づくり

市民の共通認識である地域の「豊かな自然」を活かしながら、子どもから高齢者までのすべての市民が世代を越えて地域においてコミュニケーションが図られ、いきいきと活動できるような場づくりを推進します。



### 市民の取り組み【自助】

- 「おはよう」「おかえり」など、あいさつを積極的にを行います
- あいさつをした後に、天気のことなどを一言話してみます
- 区(自治会)や子ども会などに加入します

### 地域の取り組み【互助・共助】

- 積極的に声掛けをして、イベントなどへの参加を促します
- 子育て中の方も参加できるような世代を超えて集えるサロンを開催します
- 若い人自身に行事の企画をしてもらえよう、企画を広く募集します

### 社協の取り組み【共助】

- ふれあい・交流事業の実施
- 子育て中の親子のための交流拠点の運営
- 地域サロン活動の支援

### 市の取り組み【公助】

- 小中学校と地域住民の交流の促進
- 世代間交流の推進
- 公民館の運営
- 地域活動と交流拠点の整備・運営

## 施策2 地域コミュニティの活性化(再生・再興)

すべての住民が、自ら住む地域への想いや関心を高め、支え合いの精神を育み、地域とのつながりを保ちながら福祉への理解を深めていけるような活動機会の提供を図るとともに、活動の受け皿となる、区(自治会)をはじめとする地域の組織・団体の育成と活動支援を推進します。



### 市民の取り組み【自助】

- 近隣同士、お互いに見守りや助け合いを行います
- 区(自治会)、シニアクラブ、敬老会、子ども会、体育祭などの地域活動に参加します
- 外出などに伴う送迎や預かりなど、さまざまな支援を行います

### 地域の取り組み【互助・共助】

- 多くの人に声をかけ、地域の見守り体制を構築していきます
- 区(自治会)、シニアクラブ、子ども会などへの参加を促します
- 地域の助け合いや支え合いの方法などについて話し合います
- 自治会等の活動内容の充実や周知による会員の増加に努めます

### 社協の取り組み【共助】

- 地区社会福祉協議会への支援(財政支援・運営支援)
- 福祉団体の活動支援

### 市の取り組み【公助】

- 自治会活動の支援と加入の促進
- 民生委員・児童委員の活動支援
- コミュニティにおける男女共同参画の推進
- 自主的(サークル活動)、生涯学習・スポーツ活動の推進
- 自然や歴史を活かした地域への愛着を育む体験学習

# 基本 目標2

## 地域福祉の推進力となる「共創」の体制づくり

### 施策1 地域福祉を担う人づくり

福祉体験などを通して福祉教育を推進し、地域福祉に関する意識の高揚を図り、人材やリーダーの育成を推進します。



#### 市民の取り組み【自助】

- 福祉体験を通じて、自分にできることを考えます
- 高齢者や障がいのある人への理解を深めます

#### 地域の取り組み【互助・共助】

- 講習会などの情報を周知します
- 地域の福祉活動・サロン活動でボランティアをします

#### 社協の取り組み【共助】

- 小中学校・企業等での福祉体験講座の実施
- 児童生徒福祉作文事業の実施
- 福祉の担い手の育成

#### 市の取り組み【公助】

- 小中学校における福祉教育の推進
- 福祉に関する講座・研修会の実施
- 地域活動の人材の育成

### 施策2 地域ネットワークの推進

地区社会福祉協議会をはじめとする地域活動を担う組織の育成並びに活動支援と連携を図り、市民と行政の「共創」を実現していくための体制づくり、仕組みづくりを推進します。



#### 市民の取り組み【自助】

- 地域との連携を密にしていきます
- 他団体や機関との連携を図ります

#### 地域の取り組み【互助・共助】

- 地域問題に対して、住民と連携しながら解決にあたります
- 行政との連携を密に図ります

#### 社協の取り組み【共助】

- 小地域福祉活動の推進
- 小地域福祉活動計画策定の支援
- 関係機関との連携強化

#### 市の取り組み【公助】

- 民生委員・児童委員、青少年相談員活動の推進
- 地域福祉推進委員による見守り活動の推進
- NPOなどの活動支援と連携の推進
- 民間事業者とのネットワーク化

### 施策3 ボランティア活動の推進

市民の意識啓発に努めるとともに、活動参加の入口となる情報提供から相談対応、入門講座の開催などを通じて、市民のボランティア活動の促進を図ります。

#### 市民の取り組み【自助】

- ボランティア情報を検索し、どのような活動があるのかを知ります
- 自分の生活環境に合わせて、無理なくボランティア活動を続けます
- 近所の人へのあいさつ、声かけなど、自分に出来る範囲のボランティアをします

#### 地域の取り組み【互助・共助】

- ボランティア情報を積極的に周知します
- 相談しやすい環境をつくり、ボランティアのニーズを把握します
- ボランティアが必要な人と、活動を希望する人とのマッチングを行います
- ボランティアセンターを積極的に活用します

#### 社協の取り組み【共助】

- ボランティア情報の提供
- ボランティアのニーズの把握と支援
- ボランティア養成講座の実施
- ボランティアコーディネーターの育成

#### 市の取り組み【公助】

- ボランティア活動への支援

## 施策1 情報発信と相談体制の充実

対象や情報伝達手法に配慮しながら的確な情報発信に努めるとともに、相談者の疑問や不安が軽減される行き届いた相談対応を図ります。さらに、地域の住民による口コミ等の情報伝達や相談支援の促進を図ります。

### 市民の取り組み【自助】

- 回覧板や広報紙などに目を通すようにします
- FMかしま、市ホームページなど、情報源を複数持つようにします
- 近所と必要な情報の交換をします
- 福祉サービスに関する知識を深めます

### 地域の取り組み【互助・共助】

- 行事のPRを回覧だけでなく、複数の媒体を使って情報を提供します
- 学校からのメール情報などを地域の人と共有します
- 気軽に相談できる場所をつくります
- 住民からの相談を専門機関につなげます

### 社協の取り組み【共助】

- 広報・情報提供の充実
- 福祉団体・地区社会福祉協議会が行う広報活動への支援
- 相談事業の充実
- 生活支援事業の実施

### 市の取り組み【公助】

- 広報・情報提供の充実
- 専門相談窓口の充実
- 福祉・保健の専門相談員の育成・配置

## 施策2 「我が事・丸ごと」で支え合う地域づくり

地域に住む人のことを、自分や家族のことと同じように捉え、世代や障がいの有無などの分野の境界や「支え手」「受け手」という関係を超えて、暮らしの中で共に支え合う地域づくりを推進します。



### 市民の取り組み【自助】

- 地域の人に関することは、自分自身に関わりのあることだと捉えるようにします
- 隣近所の子どもや高齢者を見守ります
- 困りごとを区長などに相談します
- 閉じこもりや経済的に困っている人がいたら専門機関に連絡します

### 地域の取り組み【互助・共助】

- 高齢者や子どもの見守り体制を強化します
- 子ども同士や世代間で交流ができるイベントなどを行います
- 住民の困りごとの解決にあたります
- 周囲の人が根気強く、イベントやサロンなどへの参加の誘いや安否確認の声かけをします

### 社協の取り組み【共助】

- 地域支え合い体制の推進
- 子育て支援事業の運営
- 生活支援体制整備事業の実施
- ひとり暮らし高齢者の見守り活動の実施
- 日常生活自立支援事業の実施
- 在宅福祉事業・介護予防事業などの実施
- 外出支援サービスの実施
- 車いす貸出事業の実施

### 市の取り組み【公助】

- 地域支え合い体制の推進
- 子ども・子育て支援と家庭教育の支援
- 青少年の健全育成の推進
- 高齢者の地域包括ケアの推進
- 障がい者福祉の充実
- ひとり親家庭の支援
- 生活困窮者に対する相談支援
- 命を守る取り組み
- 生活環境のバリアフリー化

### 施策3 **こころとからだの健康づくり**

本市の特徴・強みでもあるスポーツは交流の面でも大きな効果が期待できることから、スポーツ・運動と絡めた市民の「こころ」と「からだ」の健康づくりの推進を図るとともに、医療環境の充実にも取り組んでいきます。



#### 市民の取り組み【自助】

- 定期的な健診で、生活習慣を改善し、生活習慣病の予防に努めます
- ストレッチやウォーキングなどで、積極的に体を動かします
- 不安や悩みをひとりで抱え込まないようにします
- 睡眠を十分にとり、バランスよく適度な食事に心がけます
- かかりつけ医を持ちます
- 医療機関のリスト（曜日・時間等）を作っておきます

#### 地域の取り組み【互助・共助】

- 運動のイベントを行います
- イベントへの参加を促します
- 地場産品の活用など、地産地消を意識します
- 住民に積極的に声をかけをし、不安や悩みなどの解決に結びつけます
- 解決できない相談には、専門機関を紹介します
- 救命救急講習を開催し、知識と技術の習得に努めます

#### 社協の取り組み【共助】

- 救命救急講習の開催
- 高齢者の生きがいづくり

#### 市の取り組み【公助】

- ライフステージに応じた健診・検診と健康づくり事業の実施
- 食育の推進
- スポーツに親しめる環境の整備
- 医療体制の充実

### 施策4 **防犯・防災体制の強化**

市民の誰もがいつでも安全・安心に暮らせるよう、地域における住民の活躍を促進しながら、防犯・防災体制と災害時の支援体制づくりを推進していきます。



#### 市民の取り組み【自助】

- 防犯や防災に対する意識を持ち、情報を普段から入手しておきます
- 緊急時の情報を入手し、安全な場所へ避難します
- 防災訓練に参加します
- AEDや普通救命講習を受講します
- ひとり暮らし高齢者は、救急情報シートを冷蔵庫に貼ります
- 急変時にどうするか決め、事前に近所の人に支援をお願いしておきます

#### 地域の取り組み【互助・共助】

- すべての世帯に防犯や防災に対する情報が行き渡るようにします
- ひとり暮らし高齢者・障がい者など、支援を必要とする人を把握します
- 避難の手助け等が必要な人から事前に要望を聞き、災害時に近所で助け合えるようにします
- 自警団を設立し、地区内のパトロールを行います

#### 社協の取り組み【共助】

- 災害時におけるボランティアセンターの設置・運営
- 歳末たすけあい事業の実施
- 小学校下校時の見守り活動の実施

#### 市の取り組み【公助】

- 地域を守る住民組織の育成
- 災害ボランティアセンターへの支援
- 自主防災組織の設立支援と地域防災の推進
- 避難行動要支援者等の避難支援体制の整備
- 福祉避難所等の避難場所の充実

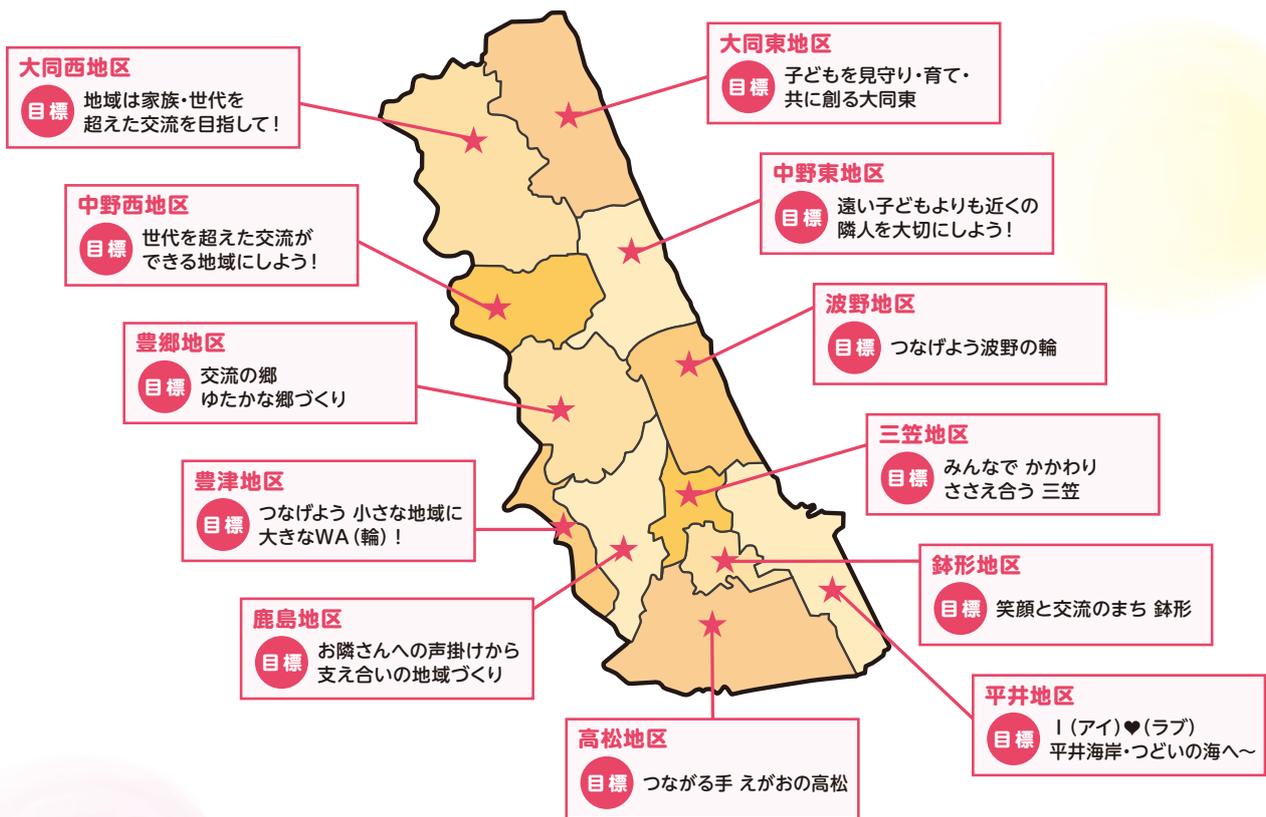
# 市内12地区の小地域福祉活動

本市では、地域福祉に関するより身近な生活課題を把握し、住民が主体となった課題の解決に向けた適切な福祉サービスや地域活動の展開を図る範囲として、市内12小学校の学区を「地区」として定め、これらの地区を基本単位として地域福祉を推進していきます。



また、本計画の策定にあたり開催した住民参加の地域福祉ワークショップにおいて、住民自らがそれぞれ地区の地域福祉活動の目標(目指すべき姿)を設定しました。

## ●鹿嶋市内12地区の地域福祉活動の目標(目指すべき姿)



### 第3期鹿嶋市地域福祉計画・第2期鹿嶋市地域福祉活動計画【概要版】 (平成30年3月)

発行 茨城県鹿嶋市  
 編集 鹿嶋市健康福祉部福祉事務所生活福祉課  
 〒314-8655 茨城県鹿嶋市平井1187番地1 ☎0299-82-2911(代表)  
 社会福祉法人 鹿嶋市社会福祉協議会  
 〒314-0012 茨城県鹿嶋市平井1350番地45 ☎0299-82-2621